

2010年度4月 留学生入学・編入学試験要項

1. 募集人員

稚内本校

情報メディア学科

- 1年次 入学：若干名
- 2年次編入学：若干名
- 3年次編入学：若干名

地域創造学科

- 1年次 入学：若干名
- 2年次編入学：若干名

2. 出願資格

【1年次入学】（次に掲げる条件をすべて満たす者）

1. 2010年4月1日現在で満18歳以上の者。
2. 外国籍を有し、外国における通常の課程による12年の学校教育を修了し、その国において大学入学資格を有する者。またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
3. 2008年6月～2009年11月までに受験した「日本留学試験（日本語）」の点数が210点以上（「記述」領域は含まない）の者。または出願前2年以内に「日本語能力試験」の2級以上を受験し、その成績を証明する書類を提出できる者。もしくは、本学が行う日本語試験において上記基準と同等であると本学が認めた者 注1
4. 本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。

【2年次編入学】（1～4に掲げる条件を満たし、5～7に掲げるいずれかの条件を満たす者）

1. 2010年4月1日現在で満19歳以上の者。
2. 外国において13年の学校教育（1年間の高等教育機関を含む）を修了した者、および2010年3月までに修了見込みの者でその国の大学編入学資格を有する者。
3. 2008年6月～2009年11月までに受験した「日本留学試験（日本語）」の点数が210点以上（「記述」領域は含まない）の者。または出願前2年以内に「日本語能力試験」の2級以上を受験し、その成績を証明する書類を提出できる者。もしくは、本学が行う日本語試験において上記基準と同等であると本学が認めた者 注1
4. 本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。
5. 日本の大学、短期大学、高等専門学校卒業生および2010年3月までに卒業見込みの者。
6. 日本の大学に1年以上在籍し、教職科目・資格科目を除き30単位以上修得した者および2010年3月までに修得見込みの者。
7. 日本の専修学校専門課程修了生および2010年3月までに修了見込みの者で、大学編入学資格を有する者。

【3年次編入学】（1～4に掲げる条件を満たし、5～7に掲げるいずれかの条件を満たす者）

1. 2010年4月1日現在で満20歳以上の者。
2. 外国において14年の学校教育（2年間の高等教育機関を含む）を修了した者、および2010年3月までに修了見込みの者でその国の大学編入学資格を有する者。
3. 2008年6月～2009年11月までに受験した「日本留学試験（日本語）」の点数が210点以上（「記述」領域は含まない）の者。または出願前2年以内に「日本語能力試験」の2級以上を受験し、その成績を証明する書類を提出できる者。もしくは、本学が行う日本語試験において上記基準と同等であると本学が認めた者^{注1}
4. 本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。
5. 日本の大学、短期大学、高等専門学校卒業生および2010年3月までに卒業見込みの者。
6. 日本の大学に2年以上在籍し、教職科目・資格科目を除き62単位以上修得した者および2010年3月までに修得見込みの者。
7. 日本の専修学校専門課程修了生および2010年3月までに修了見込みの者で、大学編入学資格を有する者。

(注1) 何らかの理由により、「日本留学試験（日本語）」「日本語能力試験」を受験していない者または、受験できなかった者は、本学において行う日本語試験の成績で代えることもできます。ただし、本学が行う、日本語試験の受験資格は、本学において決定します。詳細については、お問い合わせください。

(注2) 授業はすべて日本語で行われるので、十分な日本語能力が必要です。なお、本学は、入学後の日本語教育及び予備教育としての日本語教育機関は設置していません。

3.保証人と経費支弁者について

保証人、経費支弁者については、日本国内居住者、日本国外居住者ともに、引き受けて頂くことができます。

なお、同一人物が保証人と経費支弁者を兼ねて頂くことも可能です。

(保証人) 志願者の在学期間中の一切の行動について責任を負います。経費支弁者を兼ねている保証人は、必要経費についても責任を負います。また、志願者に日本の法令および稚内北星学園大学の規則を守らせ、留学目的外の活動をさせず、学業に専念できるよう指導をしていただかなければなりません。

(経費支弁者) 志願者の在学期間中の一切の必要経費について責任を負います。

4.出願期間・試験日程・試験地

【稚内校入学・編入学】

	2010年4月入学
出願期間	2010年1月22日（金）までに必着

試験日	2010年2月1日（月）受 付 午前9:00 開始 試験開始 午前9:30 開始
合格発表日	2010年2月12日（金）
入学手続締切日	2010年2月26日（金）
試験場所 会場については、 <u> </u> 。 国内試験場所在地をご 覧ください。	稚内北星学園大学 ・稚内本校 ・アルカディア市ヶ谷（私学会館）

(注1) 試験開始20分前までに会場に来てください。

(注2) 試験開始後30分以上遅刻した者は受験を許可しませんので注意してください。

5. 出願方法

以下の方法で郵送にて出願して下さい。すべての出願書類が、必ず出願期間の最終日までに本学に届くようにして下さい。

【日本国内から出願する場合】

書留速達郵便で出願して下さい。

【日本国外から出願する場合】

国際スピード郵便（EMS）等、最も確実かつ速い郵便等で出願して下さい。

郵送先：稚内北星学園大学学生支援課
〒097-0013
北海道稚内市若葉台1丁目2290-28

6. 受験料

10,000円

一度納入された受験料は、受験意志の表明とみなし、返還いたしません。

【日本国内から納入する場合】

本学所定の「受験料振込依頼書」を使用して納入して下さい。「受験料振込依頼書」および「出願用領収書」には必ず志願者名、振込人名等を記入して下さい。

なお、取扱銀行の収納印のある「出願用領収書」を入学願書の指定箇所にのり付けして提出して下さい。

【日本国外から納入（送金）する場合】

外貨では受け付けません。必ず日本円で以下の銀行口座に送金して下さい。金融機関

で入学検定料 10,000 円に支払手数料を加算した額面を下記の要領にしたがって海外送金してください。また、その際の外国送金依頼書のコピーを入学願書の指定箇所にのり付けして提出して下さい。

なお、あなたが振り込む銀行（中国銀行、Bank of America など）でも、**手数料がかかる場合があります**。この場合、検定料 + 支払手数料とは別に、その銀行でかかる手数料も支払ってください。手数料の目安は、およそ\$20-\$30 ぐらいです。手数料については、銀行でよく確認してください。入金に不足が生じた場合、**願書は受理できません**。

海外からの受験料振込先

銀行	住 所 北海道稚内市若葉台1-2290-28 電話(0162)32-7511 銀 行 名 稚内信用金庫 本店 口座種類 普通 口座番号 1164478 口座名義人 稚内北星学園大学 学長 佐々木 政憲
To be remitted	SHINKIN CENTRAL BANK INTERNATIONAL OPERATIONS CENTER ADDRESS: 9-1 HONMURA-CHO, ICHIGAYA, SHINJUKU-KU TOKYO JAPAN SWIFT CODE: ZENBJPJT
BENEFICIARY	WAKKANAI HOKUSEI GAKUEN UNIVERSITY, A/C NO.1164478 WITH THE WAKKANAI SHINKIN BANK MAIN BRANCH

7. 出願上の注意

1. 日本文・英文以外の書類には、日本語訳または英語訳を必ずつけて下さい。
2. 全ての証明書は原本を提出して下さい。原本を提出できない者は、Certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを大使館等公的機関が証明したコピー）を提出して下さい。ただの複写（コピー）は一切受け付けません。
3. 出願書類に虚偽の記載や不備があった場合は受験資格は失効します。
4. 合格発表後に出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載のあったことが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
5. 入学後に出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載のあったことが明らかとなった場合は、除籍または強制退学になります。

8. 出願書類

査証申請の際に必要なことがあるので、願書のコピーを一部手元に保管して下さい。

(1) 入学願書（本学所定用紙）

必ず志願者本人がすべての項目に記入して下さい。

(2) 受験料領収書（出願用領収書）

入学願書の指定箇所のにり付けして下さい。海外から振り込んだ場合には、領収書の控えのコピーを添付してください。

(3) 健康診断書(本学所定様式)

医師の資格のある人に記入を依頼して下さい。胸部X線検査は6ヶ月以内のものに限ります。

(4) 戸籍簿（戸口簿）の写し

本人の身分を特定できる戸籍簿（戸口簿）の写しなどの証明書類を提出してください。

- ・書類は原本または Certified True Copy を提出してください。
- ・証明書は、必ず日本語または英語で書かれたものであること。
- ・自国政府から英文または和文証明書が発行されない場合は、自身で翻訳文を用意し大使館や自国政府機関などにおいてその翻訳文が正しいことを証する証明書を添付してください。

(5) 学業成績証明書および卒業証明書 注1 ...中国出身の志願者は公証書で提出

以下のとおり提出して下さい。証明書類は、出身校等の教育機関発行の原本に限ります。

【最終学歴が高等学校の場合】

高等学校に在学中の者

高等学校の卒業見込み証明書

高等学校の成績証明書（在学期間の各学年別に成績を証明したもの）

入学は高等学校卒業が条件となりますので、本学入学式までに必ず卒業証明書を提出してください。

高等学校を卒業した者

高等学校の卒業証明書

高等学校の成績証明書（在学期間の各学年別に成績を証明したもの）

【最終学歴が大学等の高等教育機関の場合】

大学等の高等教育機関に在学中の者

高等学校の卒業証明書

高等学校の成績証明書（在学期間の各学年別に成績を証明したもの）

大学等の高等教育機関の在学証明書

大学等の高等教育機関の成績証明書（在学期間の各学年別に成績を証明したもの）

大学等の高等教育機関を卒業（修了）した者

高等学校の卒業証明書

高等学校の成績証明書（在学期間の各学年別に成績を証明したもの）

大学等の高等教育機関の卒業証明書

大学等の高等教育機関の成績証明書（在学期間の各学年別に成績を証明したもの）

(注1) 上記の他、現在、日本語教育施設等に在籍しているものは、所属機関の出席状況証明書(2週間以内に発行されたもの)を提出して下さい。

(6) 日本語能力に関する書類

「日本留学試験」(日本学生支援機構)の「日本語」を受験した者は、その成績通知書のコピー「日本語能力試験」(財団法人日本国際教育支援協会/国際交流基金)を受験した者は、点数及び合否結果が記載されている試験結果通知の原本を提出して下さい。原本は受験票と一緒に返還します。これらが提出できない者は、本学までお問い合わせください。

(7) 志望理由書(本学所定用紙)

志願者本人が、必ず日本語で800字以上1600字以内で記入して下さい。

(8) 経費支弁に関する証明書

以下のとおり提出して下さい。

【本国経費支弁者の場合】

ともに、経費支弁者名義の証明書に限ります。

経費支弁書(本学所定用紙)

経費を引き受けた経緯などについてできるだけ詳細に記入して下さい。

残高証明書(日本に送金可能な銀行および通貨の証明書) ... **原本を提出**

本学卒業後に帰国する予定の場合は、在学中の学費と生活費(月額100,000円程度)の残高証明が必要です。また、本学卒業後に日本の大学や大学院に進学する予定の場合は、本学在学中の学費と生活費の残高証明と併せ、次年度以降の学費と生活費に関する証明も必要になります。

在職証明書...中国出身の志願者は公証書で提出(過去1年分)

支弁者の在職期間、収入金額が明記された在職証明書。

支弁者が会社を経営している場合は、登記簿謄本の写しまたは営業許可書の写し等を提出して下さい。

納税証明書...中国出身の志願者は公証書で提出(過去1年分)

支弁者の納税に関する証明書を提出して下さい。

経費支弁者の戸籍簿(戸口簿)の写しなどの証明書類

本人の身分を特定できる戸籍簿(戸口簿)の写しなどの証明書類を提出して下さい。

- ・書類は原本または Certified True Copy を提出して下さい。
- ・証明書は、必ず日本語または英語で書かれたものであること。
- ・本国政府から英文または和文証明書が発行されない場合は、自身で翻訳文を用意し大使館や本国政府機関などにおいてその翻訳文が正しいことを証する証明書を添付して下さい。

受験者本人との関係を証明するもの ... 中国出身の志願者は公証書で提出

出生証明書、戸籍謄本、住民票、親族公証書等のうちいずれかひとつ。

【在日経費支弁者の場合】

在日経費支弁者が同時に保証人である場合、**の書類は各1通でかまいません。**

経費支弁書（本学所定用紙）

経費を引き受けた経緯などについてできるだけ詳細に記入してください。

在職証明書（過去1年分）

自営業の場合は、登記簿謄本の写しまたは営業許可書または受付印のある確定申告書のコピー等を提出して下さい。

所得証明書（過去1年分）

会社員、公務員等の場合は源泉徴収票、その他の場合は、年収の記載された証明書を提出して下さい。

住民票

経費支弁者が外国人の場合は、登録原票記載事項証明書を提出して下さい。

受験者本人との関係を証明するもの ... 中国出身の志願者は公証書で提出
出生証明書、戸籍謄本、住民票、親族公証書等のうちいずれかひとつ。

【自己負担の場合】

ともに、**本人名義の証明に限ります。**

残高証明書（日本に送金可能な銀行および通貨の証明書）... **原本を提出**

本学卒業後に帰国する予定の場合は、本学在学中の学費と生活費（月額100,000円以上）の残高証明が必要です。また、本学卒業後に日本の大学や大学院に進学する予定の場合は、本学在学中の学費と生活費の残高証明と併せ、次年度以降の学費と生活費に関する証明も必要になります。

在職証明書...中国出身の志願者は公証書で提出（過去1年分）

支弁者の在職期間、収入金額が明記された在職証明書。

支弁者が会社を営んでいる場合は、登記簿謄本の写しまたは営業許可書の写し等を提出して下さい。

納税証明書...中国出身の志願者は公証書で提出（過去1年分）

支弁者の納税に関する証明書を提出してください。

経費支弁書（本学所定用紙）

経費を自己負担できることについてできるだけ詳細に記入してください。

【奨学金による場合】

給付金額及び給付期間が明示された証明書（原本）

(9) 保証人に関する証明書

以下のとおり提出してください。

【本国保証人の場合】

身元保証書（本学所定用紙）

身元保証引受経緯等説明書（本学所定用紙）

【在日保証人の場合】

在日保証人が同時に経費支弁者である場合、
の書類は各1通でかまいません。

在職証明書（過去1年分）

自営業の場合は、登記簿謄本の写しまたは営業許可書または受付印のある確定申告書の
コピー等を提出して下さい。

所得証明書（過去1年分）

会社員、公務員等の場合は源泉徴収票、その他の場合は、年収の記載された証明書を提出
して下さい。

住民票

保証人が外国人の場合は、登録原票記載事項証明書を提出して下さい。

身元保証書（本学所定用紙）

身元保証引受経緯等説明書（本学所定用紙）

(10) 写 真

6枚（縦4cm×横3cm）提出して下さい。1枚は願書に貼り付け、5枚は封筒に入れて添
付して下さい。最近3ヶ月以内に撮影したもので正面脱帽。裏面に氏名を記入して下さい。

(11) パスポートの写し（パスポートを所有している場合のみ提出）

顔写真および日本への出入国歴の記載されたページの写し。

(12) 在留資格認定証明書交付申請願出書（大学代理申請を希望する場合のみ提出）

大学に代理申請を願い出ることができます。希望者は、【
。在留資格取得等に関する手
続】（P.11・12参照）をよく読んで必要書類を提出して下さい。

10. 選考方法

1. 選考方法

- ・書類審査
- ・日本語能力
- ・面接 1

- 1 海外からの受験者で何らかの理由により、日本国内での面接試験を受験できない者で本学が適当と認められた者に限りインターネット回線を利用した面接を行います。詳細については、本学までお問い合わせください。

11. 入学手続・学費

合格者には、合格通知書とともに入学手続に必要な書類と手続方法を通知します。所定の期日までに入学手続を完了して下さい。

1. 学費

学費については、P14の学費一覧をご覧ください。

2. 入学時納入金

入学手続期間に入学時納入金を一括納入して下さい。

入学手続期間 2月12日(金)~2月26日(金)

- (注1) 金融機関の窓口において10万円を超える振込みを行う際には、振込みを行う方の本人確認書類(パスポートなど)の提示が必要となりますので、あらかじめご用意ください。詳しくは、振込みを依頼する金融機関にお問い合わせください。
- (注2) 現金自動預払機(ATM)からの振り込みは受けません。)
- (注3) 海外から本学の口座に直接送金する場合は、みずほ銀行(日本)の支払手数料(銀行でご確認下さい)を加算した額面を期日までに到着するよう注意してください。
- (注4) なお、あなたが振り込む銀行(中国銀行、Bank of Americaなど)でも、**手数料がかかる場合があります**。その場合、その手数料も支払ってください。手数料については、銀行でよく確認してください。**入金に不足が生じた場合、在留資格取得に必要な手続きはできません**。
- (注5) 入金の際には必ずその領収書を保管しておいて下さい。入学辞退で授業料返還の際に必要となります。
- (注6) 授業料減免を希望する者については、本学の指定書類を必ず提出してください。

12. 入学辞退

すべての入学手続完了後、在留資格認定証明書不交付、他大学進学等により本学への入学を辞退する場合は、所定の期間内に入学辞退・授業料等返還に関する手続を完了して下さい。手続を完了された場合に、入学時納入金を返還いたします。

手続には時間を要しますので、早急にお申し出下さい。申し出者には、入学辞退・入学時納入金返還に必要な書類と手続方法を通知いたします。

入学辞退・入学金返還手続書類締切日

2010年4月入学：2010年3月19日(金) <必着>

・在留資格取得等に関する手続（出願前に必ずよくお読み下さい）

留学生として日本に滞在するには原則として「留学」の在留資格が必要です。志願者は入学許可書受領後に在留資格取得等に関する手続をすることになります。

1．現在すでに日本に滞在している場合

- 1．現在すでに日本に滞在している場合は、本学による在留資格変更等の代理申請は行いません。各自で行ってください。
- 2．「就学」の場合は、本人が入国管理局で資格変更の手続をして下さい。
- 3．「日本人の配偶者等」「定住者」などの場合は、在留資格変更の必要はありません。ただし留学生としての優遇措置等が受けられない場合があります。
- 4．その他の在留資格の場合は、入国管理局へ相談して下さい。

2．海外在住の場合

入学許可書受領後に在留資格「留学」の資格を取得するための「在留資格認定証明書」交付申請をします。交付後本人が「入学許可書」及び「在留資格認定証明書」を提示して日本領事館等で査証申請手続をすることになります。以下の手順に従って手続をして下さい。

1．「在留資格認定証明書」の交付申請

入学許可書を受領後、日本国内の入国管理局に「在留資格認定証明書」の交付申請をします。この申請は本人または代理人が行います。本人が申請できない場合に代理人となり得る者は以下のとおりです。

代理人	申請先
稚内北星学園大学	札幌入国管理局
日本在住の経費支弁者	
日本在住の本人の親族	

2．稚内北星学園大学による代理申請

(1) 代理申請願出の資格

本学に入学を希望する私費外国人留学生で、次の要件のいずれかを満たす者は、大学代理申請を願い出ることができます。

留学中の必要経費の支弁能力があり所定の証明書にてそのことが証明できる者。

留学中の必要経費を十分な額の奨学金により支弁できる者。

(2) 代理申請の願い出

代理申請を希望する場合は、「代理申請願出書」（本学所定用紙）を提出して下さい。代理申請ができるかどうかは大学が判断します。代理申請の可否、また申請結果について、大学に対し異議を申し立てることはできません。出願書類に不備があれば代理申請をすることはできません。また大学が代理申請できる在留資格は「留学」に限ります。

(3) 代理申請願い出の手順

合格通知にしたがって入学手続きをして下さい。

入学手続きの完了を確認した後、代理申請を行います。

「在留資格認定証明書」が交付された場合は、「入学許可書」とともに本人宛に送付します。不交付の場合はその旨通知します。

(4) 必要書類 以外は出願時に提出して下さい。

必要書類	注意事項等
代理申請願出書	本学所定用紙
在留資格認定証明書交付申請書	入学手続き完了後、出願書類にもとづき大学が必要事項を記入し申請します。
写真1枚(縦4cm×横3cm)	正面・上半身脱帽・無背景で鮮明なもの。出願用写真(6枚)に含まれています。

注意 日本国法務省入国管理局の方針により、必要に応じて経費支弁能力を立証する追加書類を提出していただく場合があります。

3. 日本在住の経費支弁者、親族による代理申請

「在留資格認定証明書」交付申請については、経費支弁者、親族は住所地の地方入国管理局または東京入国管理局に代理申請をします。必要書類・手続は入国管理局でお問い合わせ下さい。

国内試験場所在地

稚内会場

稚内北星学園大学

北海道稚内市若葉台1丁目2290番地28

TEL (0162)32-7511

バス利用

富岡線乗車(始発稚内駅前ターミナル)

稚内北星学園大学前 下車徒歩3分

市内線乗車 終点潮見5丁目下車、富岡線

乗換 稚内北星学園大学前 下車徒歩3分



東京会場

稚内北星学園大学東京サテライト校

東京都千代田区外神田 1 丁目 18-13

秋葉原ダイビル 12 階

TEL (03)5297-5520

交通

JR 秋葉原駅 電気街口 右



.学納金一覧

【1年次入学・3年次編入学】

項目	内 訳	1年次	2年次	3年次	4年次
入学金		-	-	-	-
授業料	前期 (50%減免額) 入学手続時納入	550,000 (275,000)	550,000 (275,000)	550,000 (275,000)	550,000 (275,000)
	後期 (50%減免額)	550,000 (275,000)	550,000 (275,000)	550,000 (275,000)	550,000 (275,000)
	授業料合計 (50%減免額)	1,100,000 (550,000)	1,100,000 (550,000)	1,100,000 (550,000)	1,100,000 (550,000)
委託徴収費	学生自治会費	2,700	2,000	2,000	2,000
	教育災害保険費 入学手続時納入	3,200	-	-	-
	委託徴収費合計	5,900	2,000	2,000	2,000

	入学手続時納入				
	年間合計	555,900	552,000	552,000	552,000

3年次編入学の学費については、入学時の委託徴収費の学生自治会費が2,700円、教育研究災害保険費が1700円となります。